

令和3年度(2021)国民健康保険料の料率について

令和3年度(2021)の国民健康保険料の料率を決定しましたので、報告いたします。

1 令和3年度保険料率決定における算定方針

【算定方針】

- (1) 保険料必要額を確保するためには保険料率の引き上げが必要ですが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保険料率による負担軽減を図ります。
- (2) 勤労者世代の負担を緩和するため、介護分の保険料率を据え置きます。
- (3) 医療分、後期高齢者支援金等分について、令和2年度の医療分+支援分と同じ料率になるよう、それぞれの保険料必要額に応じて料率の配分を調整します。
- (4) 調整後の料率から、被保険者全員にかかる医療分の均等割保険料率を500円引き下げます。
- (5) 保険料軽減のための財源として、前年度繰越金(約4億3,100万円)を活用します。

2 令和3年度の保険料率

		R3 保険料率	R2 保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.74%	10.74%	0.00%
	均等割	37,300円	37,800円	▲500円
	平等割	27,800円	27,800円	0円
医療分	所得割	7.94%	8.85%	▲0.91%
	均等割	27,500円	30,700円	▲3,200円
	平等割	20,700円	22,600円	▲1,900円
支援分	所得割	2.80%	1.89%	0.91%
	均等割	9,800円	7,100円	2,700円
	平等割	7,100円	5,200円	1,900円
介護分	所得割	2.10%	2.10%	0.00%
	均等割	9,900円	9,900円	0円
	平等割	4,900円	4,900円	0円
一人当たり保険料額(医療分+支援分)		92,820円	93,879円	▲1,059円
一人当たり保険料額(介護分)		24,428円	24,060円	368円

- ① 医療給付費分(医療分)：加入者の医療給付費にあてられるもの
- ② 後期高齢者支援金等分(支援分)：後期高齢者医療制度を支援するためにあてられるもの
- ③ 介護納付金分(介護分)：満40歳から65歳未満の加入者の介護保険料

3 保険料の算定

○保険料必要額

$$\boxed{\text{保険料必要額}} \quad \text{事業費納付金} \quad \text{市保健事業等} \quad \text{国・県補助金等}$$

$$30 \text{ 億 } 7,858 \text{ 万円} = 42 \text{ 億 } 5,745 \text{ 万円} + 2 \text{ 億 } 5,535 \text{ 万円} - 14 \text{ 億 } 3,422 \text{ 万円}$$

○対象者

被保険者数：31,126 人、介護分被保険者数：8,645 人（4 月末時点）

(1) 試算結果

$$\text{保険料試算額} \quad \text{保険料必要額}$$

$$29 \text{ 億 } 7,319 \text{ 万円} - 30 \text{ 億 } 7,858 \text{ 万円} = \mathbf{\blacktriangle 1 \text{ 億 } 539 \text{ 万円}}$$

↓

不足額について繰越金を充当します。

(2) 保険料必要額を確保するために必要な保険料率との比較

		R3 保険料率	必要保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.74%	11.03%	▲0.29%
	均等割	37,300 円	39,300 円	▲2,000 円
	平等割	27,800 円	28,070 円	▲270 円
介護分	所得割	2.10%	2.10%	0.00%
	均等割	9,900 円	10,200 円	▲300 円
	平等割	4,900 円	5,100 円	▲200 円
一人当たり保険料額（医療分+支援分）		92,820 円	96,230 円	▲3,410 円
一人当たり保険料額（介護分）		24,428 円	24,864 円	▲436 円

《参考》 一人当たり保険料額の推移

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
医療分+支援分	93,949 円	93,923 円	93,879 円	92,820 円
介護分	27,177 円	24,065 円	24,060 円	24,428 円

※加入者の世帯構成・平均所得により変動するため、料率に変更がない場合でも同額にはなりません。

4 国民健康保険財政調整基金

毎年度基金について生じた利子については、基金への繰入を行っている。

[単位：千円]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金積立額	—	—	—	—	—
利子積立額	487	975	889	387	238
年度末基金残高	295,489	296,464	297,353	297,740	297,978

5 保険料にかかる制度改正

○軽減制度の改正

国保加入者及び世帯主の所得の合計が一定額以下の世帯については、均等割・平等割の軽減を行う。

税制改正により、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等が行われることになった。これに伴い、国民健康保険料の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、被保険者に係る軽減基準についても改正された。

- ・ 7割軽減 … 「基礎控除額43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下の場合
- ・ 5割軽減 … 「基礎控除額43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下の場合
- ・ 2割軽減 … 「基礎控除額43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下の場合

《参考》 モデル世帯保険料額試算

【モデル1】

[単位:円]

夫:45歳・所得316万円(給与収入450万円) 妻:41歳 所得なし 子:16歳 所得なし

【軽減なし】

	令和3年度保険料			令和2年度保険料			比較増減(R3-R2)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	216,762	76,440	57,330	241,605	51,597	57,330	-24,843	24,843	0
均等割	82,500	29,400	19,800	92,100	21,300	19,800	-9,600	8,100	0
平等割	20,700	7,100	4,900	22,600	5,200	4,900	-1,900	1,900	0
小計	319,962	112,940	82,030	356,305	78,097	82,030	-36,343	34,843	0
合計	514,932			516,432			-1,500		

【モデル2】

夫:70歳 所得190万円(年金収入300万円) 妻:67歳 所得なし

【軽減なし】

	令和3年度保険料			令和2年度保険料			比較増減(R3-R2)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	116,718	41,160	—	130,095	27,783	—	-13,377	13,377	—
均等割	55,000	19,600	—	61,400	14,200	—	-6,400	5,400	—
平等割	20,700	7,100	—	22,600	5,200	—	-1,900	1,900	—
小計	192,418	67,860	—	214,095	47,183	—	-21,677	20,677	—
合計	260,278			261,278			-1,000		

【モデル3】

夫:45歳 所得105万円(給与収入160万円) 妻:42歳 所得なし

【2割軽減世帯該当】

	令和3年度保険料			令和2年度保険料			比較増減(R3-R2)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	49,228	17,360	13,020	54,870	11,718	13,020	-5,642	5,642	0
均等割	44,000	15,680	15,840	49,120	11,360	15,840	-5,120	4,320	0
平等割	16,560	5,680	3,920	18,080	4,160	3,920	-1,520	1,520	0
小計	109,788	38,720	32,780	122,070	27,238	32,780	-12,282	11,482	0
合計	181,288			182,088			-800		

【モデル4】

夫:70歳 所得60万円(年金収入170万円) 妻:66歳 所得なし

【5割軽減世帯該当】

	令和3年度保険料			令和2年度保険料			比較増減(R3-R2)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	13,498	4,760	—	15,045	3,213	—	-1,547	1,547	—
均等割	27,500	9,800	—	30,700	7,100	—	-3,200	2,700	—
平等割	10,350	3,550	—	11,300	2,600	—	-950	950	—
小計	51,348	18,110	—	57,045	12,913	—	-5,697	5,197	—
合計	69,458			69,958			-500		

【モデル5】

夫:61歳 所得40万円(給与収入95万円) 妻:55歳 所得なし

【7割軽減世帯該当】

	令和3年度保険料			令和2年度保険料			比較増減(R3-R2)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	16,500	5,880	5,940	18,420	4,260	5,940	-1,920	1,620	0
平等割	6,210	2,130	1,470	6,780	1,560	1,470	-570	570	0
小計	22,710	8,010	7,410	25,200	5,820	7,410	-2,490	2,190	0
合計	38,130			38,430			-300		